



島本町

議会だより

第171号 (通巻第263号)

平成29(2017)年2月1日発行



各学童保育室の子ども達の様子 (平成29年1月撮影)
4月から学童保育室の対象学年が4年生に引き上げられます

12月定例会議

議案の概要.....P2

20件を原案どおり同意・可決

一般質問.....P4

12名の議員が町政の諸課題について一般質問を行う

平成28年12月定例会議は、12月13日・14日・15日の3日間開催されました。
初日から2日目にかけて12名の議員による一般質問が行われた後、人事案件について審議を行い、これを同意しました。続いて3日目にかけて、町内の公共施設の指定管理者の指定に係る案件、条例、補正予算の審議を行い、12月定例会議に提出された案件を議会はすべて原案どおり可決し、散会しました。

決 案 議 議



12月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

森山 慎基（再任）

同意（全員賛成）

大字大沢財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

岩田 歌子（新任）

同意（全員賛成）

島本町ふれあいセンター及び緑地公園住宅集会所の指定管理者の指定について

指定管理者の候補者として選定した団体を指定するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。指定する団体はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で、指定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日まで。

可決（全員賛成）

島本町立やまぶき園の指定管理者の指定について

指定管理者の候補者として選定した団体を指定するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。指定する団体は社会福祉法人四天王寺福祉事業団で、指定期間は平成29年4月1日から平成31年3月31日まで。

可決（全員賛成）

島本町農業委員会による委員の定数条例の全部改正

農業委員会委員について公選制から町長が議会の同意を得て任命する方法への変更と、委員の定数を変更するもの。

可決（賛成多数）

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

幼稚園長・学童保育室指導員の報酬額を引き上げ、待遇改善を図るもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

臨時職員で、保育士・幼稚園教諭・学童保育指導員・支援講師・延長保育士の時間給を引き上げ、待遇改善を図るもの。

可決（全員賛成）

島本町税条例等の一部改正

スイッチOTC医薬品の購入費を支払った場合の医療費控除の特例の新設などの改正のほか、所要の規定の整備を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町立学童保育室設置条例の一部改正

学童保育室の入室対象学年を小学校4年生までに引き上げるもののほか、学童保育児童数の増加見込みに伴い大幅な歳出増加が見込まれるため、保育料の見直しを行うもの。

可決（全員賛成）

島本町指定地域密着型サービスマス及び指定地域密着型介護予防サービスマスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告の改正内容等に準じて、勤勉手当の引き上げなどの改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町職員の退職手当に関する条例の一部改正

退職後に懲戒免職などの処分を受けるべき行為をしたと認められた場合に、退職手当を返納させることができる制度の創設などを行うもの。

可決（全員賛成）

平成28年度島本町一般会計補正予算（第3号）

○「やまぶき園」の機能と「地域生活支援拠点等」の機能をあわせもつ新施設の整備審査委員会委員報酬
(9万円)



○第四小学校校舎の新築・改修設計費用
(2549万3千円)

○第三小学校校舎の耐震補強関連費用
(2億3046万3千円)

可決（全員賛成）

平成28年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

平成28年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

平成28年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

平成28年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

平成28年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。



12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

動向 日立金属株式会社山崎製造部跡地の

村上 毅

問 当該企業の移転理由及び跡地にかかる情報について問う。

答 当該法人から平成30年10月頃までに埼玉県熊谷市に移転する旨の連絡を受けた。理由は、生産体制の強化のため、熊谷市の磁材工場に町域内にある磁性材料研究所を移転し、生産拠点の集約を図ると聞いている。跡地は、売却を視野に検討とのことだが、現時点で具体的な計画は決定していないと聞いている。

問 マンション開発などが行われた場合、学校関係の受け入れ体制はどうなるのか。

答 仮に住宅開発がなされた場合、保育所はもとより、第四小学校及び第一中学校で教室の不足が危惧される。今後の動向に注視し、校区内の人口動向を的確に把握するなど、関係部局と連携して適切

に対応したい。

問 本町として期待すべきことは、優良企業の誘致ではないかと考えるがいかがか。

答 ここ数年の大規模開発による短期間の人口増加に伴い、待機児童問題や教育・保育施設の配置に関する課題、それに伴う財政的負担が生じている。さらに企業立地による税収確保などを踏まえ、現時点で期待すべきは、企業の立地がより望ましいと考えている。

問 誘致実現のための方策を出し、全力で当たっていく必要があると思うがいかがか。

答 先日、当該法人・町・大阪府の三者で協議をし、その際に、今後、東京本社との協議も行いたい旨の打診をした。協議を引き続き行うとともに、大阪府と連携し、積極的な対応策を検討したい。

ふるさと納税の取組み状況について

田中 修

問 ふるさと納税については、自治体における有効な財源確保策であることから全国の自治体間で競争が激化している。前回の9月会議においても、取組みの強化を訴えてきたが、その後の状況について伺いたい。

一方、「企業版ふるさと納税」については、企業が地方自治体の地方創生の取組みに対して寄付をした場合、企業の税負担を軽減するもので、それにより、対象自治体に貢献するとともに、企業のイメージアップに繋がるものである。優良企業を多く抱える島本町において、その趣旨をPRし、本町の財源確保の一助にして欲しいが、その取組み状況を伺う。

答 全国的なふるさと納税ブームの中、一部の自治体が多額の寄付を集める一方で、多

くの住民が他市町村へ寄付を行った結果、当初の歳入見込みよりも税収が減る状況になっている。このため、本町においても、本年度から返礼品の充実と業務の効率化を目的に、専門的なノウハウを持つ、㈱サイネックスと契約し事業を進めている。同時に商工会を通じて町内の事業者に対して返礼品の募集をしたところ、5事業者から応募があり、11月11日から新たな制度を導入した。

「企業版ふるさと納税」については、町内企業への説明とともに活用に向けた協力をお願いしている。引き続き、先行事例を参考にしながら、「島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業推進にあたっての財源確保の一方策として、検討したい。

島本町の財政はいつまでもつのか

関 重勝

問 本町では毎年3〜7億円の基金を取り崩しているが、このような財政状況が続けば、町の存続に関わる事態になるのではないか。

答 現時点で、町の存続に関わる判断はできないと考える。

問 もし、基金が枯渇すれば、本町はどうなるのか。

答 基金の枯渇と財源不足が継続すれば、決算における赤字が累積することになり、累積赤字が一定以上になると、町長は財政再建のための計画を策定し、議会の議決を経てこれを定め公表し、大阪府知事に報告することになる。仮に平成27年度決算を前提とした場合、実質収支額が約12億7452万2千円以上の赤字になれば財政再生基準に該当することになる。

問 財政再生団体で

ある北海道夕張市では、市民税の増税、ごみ出しの有料化、水道料金の値上げなど住民に大きな負担をかけている。本町ではこのような事態になることは絶対に回避しなければならぬが、今後の財政運営をどう見直しするのか。

答 今まで以上に効果的かつ効果的な財政運営を推進し、安定的な財政基盤の確立が必要である。今後は、次期の行財政改革プランの策定に向けた調査、研究を進める。

問 大阪府知事は本町の支援を表明したが、本町はこの支援を受け入れるのか。

答 本町としても広域連携の促進に向けた機運の醸成やノウハウ等の提供、関係市町等への働きかけ、仲介などの様々な形のサポートを大阪府にしていたきたいと考えている。

財源確保と農地に関する課税について

野村 行良

問 財源確保は重要な課題であり、都市計画税についても、本町の都市計画事業に充てる目的税であることは認識しているが、農地所有者の負担は大きい。営農希望者の税負担軽減のため、現行制度の見直しなどが必要と考えるが、見解を伺う。

答 土地については、市街化区域内にあっては固定資産税及び都市計画税をそれぞれの課税客体について課税している。市街化区域内農地については、原則評価額の3分の1を乗じた額を課税標準額とし、また、負担調整措置により負担軽減が図られている。町としては地方税法に基づき、その枠内で町税条例を制定し、課税している

ので、ご理解賜りたい。なお、都市農業振興基本法に基づき作成された都市農業振興基本

計画の中で、一定期間の農業経営の継続と農地としての管理・保全が担保されることが明確なものに限り、その保有に係る税負担の在り方について検討する旨が示されている。

問 農地は用途が農地利用に限定され、自家消費、あるいは販売をしても少額の収益しか見込めない。このような現状を考慮すると、農地所有者の負担軽減策が必要と考える。スピード感を持って、制度充実に向けて取り組みを進めていただきたい。

答 今後、都市農業振興基本法に基づき地方税法の改正も検討されているものと思われることから、同法の枠内で町税条例の見直しを検討していきたい。

その他の質問項目
▼個性が活かされるまちづくりの実現

子供の貧困問題や幼児虐待事案など本町での現状と対応について問う

外村 敏一

問 全国的な子供の貧困率は16・3%で6人に1人と言われているが本町での子供の貧困率や世帯数はどうか。

答 この数値は全国規模での調査で、市町村別に示された数値はない故把握していない。

問 昨年の就学援助事業では小学生288人、中学生139人に援助費を支給されているが世帯数はどうか。

答 支給対象世帯は要保護、準要保護、支援学級の支給対象世帯の総合計で291世帯。

問 子供の貧困は何も小中学生だけの問題ではない。ネグレクトや虐待など生まれた直後から危険にさらされる時には命さえ奪われていくケースもある。本町ではそういう不幸な事態を生まないために

具体的な対応されているか具体的に伺いたい。

答 本町では経済的

な面も含め、妊娠期間から支援を要する特定妊婦の方については、妊娠前から出産後まで一貫して家庭状況の把握や児童虐待のリスク分析、支援方針の検討などを行う「要保護児童対策地域協議会」にて台帳管理及び吹田子ども家庭センター等関係機関との連携などをしてきめ細かな相談支援を行っている。具体的には「こんにちは赤ちゃん訪問」として、まず、生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭に対して看護師や保健師などが訪問する。その後、定期的に4カ月、1歳6カ月、3歳6カ月の健診を実施している。

問 昨年度本町で重大な事案は無かったか。

答 なかった。

その他の質問項目
▼北摂7市3町による図書館の広域利用化

その他の質問項目

公共施設の整備・改修計画について

川嶋 玲子

問 役場庁舎の耐震化をはじめ、やまぶき園の移転・建替えの問題など、本町の公共施設を取り巻く課題は山積しているが、とりわけ、人権文化センターのバリアフリー化（トイレの改修・車椅子が利用できるよう段差の解消、多目的トイレとするため、オストメイト対応やエレベーターの設置など）についても、高齢者や障がい者の皆さんが多く利用される施設でもあることから、早期に実施する必要がありと考える。国・府の補助金を活用し実施するとされてきたが、結果的に補助採択されず、バリアフリー化が実施できていないのが現状である。平成29年度の実施に向け、改めて申請をされると聞いているが、進捗状況は。また、早急に実施すべき課題であると

考えるが見解も含めて伺う。

答 利用者の皆様に快適に施設をご利用いただくため、平成29年度中の改修工事の実施に向け、大阪府に事業計画書を提出し、現在、財政査定が行われているところである。本補助金の採択に向け、最大限、努力したい。

問 災害時には、避難が長期化することも考えられる。災害時の避難所である人権文化センターがバリアフリー化されていないというところは、大きな支障にもなるのではないかと考える。今後の取り組みについての見解は。

答 安心して、快適にご利用いただける施設とするためにも、危険箇所の確認、改善、できるだけ早いバリアフリー化に向け、最大限、努力したい。

町行事や学校現場での事故、怪我への保険対応、補償について問う

河野 恵子

問 日本スポーツ振興センターでの申請は養護教諭と校長の確認で申請書を提出している。正確さを期すためには申請前に保護者に申請内容を確認することが必要だ。

答 医師の診断とあわせて判断されている。申請が却下された場合、現場にいなかった保護者が、現場にいた教職員が作った書類よりさらに精度の高いものを求められる可能性がある。インターネット申請での早期処理など現場での事務改善の検討は。

答 学校で作成した災害発生状況等の詳細を報告する「災害報告書」、保護者から提出された受診した医師の「医療等の状況」の二つの書類を教育委員会を通じて日本スポーツ振興センターに提出し、給付の可否が判断、決定されるといふ流れになっている。災害発生時には必ず保護者に状況を説明しているため、書類提出前に改めて保護者の確認は必要ないと考えられる。

問 記入内容を保護者の了解、同意をもとに作成、提出することが、より正確な申請と学校への信頼にもつながると考えるが、どうだろうか。

答 指摘は今後に活かしていきたい。インターネットによる申請行為は大阪では非常に遅れ、島本町もまだである。この点は早期に改善を図り、早い申請行為、早い給付という手続きを踏めるよう努力したい。

問 記入内容を保護者の了解、同意をもとに作成、提出することが、より正確な申請と学校への信頼にもつながると考えるが、どうだろうか。

答 指摘は今後に活かしていきたい。インターネットによる申請行為は大阪では非常に遅れ、島本町もまだである。この点は早期に改善を図り、早い申請行為、早い給付という手続きを踏めるよう努力したい。

その他の質問項目

▼重症心身障がい児者の移送支援の充実・拡充を求める▼飲酒等にかかわる未成年、町職員指導等対策を問う

議会を傍聴しませんか

- 本会議**
2月27日(月)、28日(火)、
3月2日(木)、15日(水)
- 総務建設水道常任委員会**
3月6日(月)
- 民生教育消防常任委員会**
3月8日(水)

平成29年町議会2月定例会議は左記のとおり開催予定です。(いずれも午前10時開議予定)



お詫びと訂正
第170号(前号)6ページの文中に「阪急水瀬駅前」とあるのは「阪急水無瀬駅前」の誤りでした。訂正するとともに、お詫び申し上げます。

島本町内の農地を守るために

佐藤 和子

問 農地の所有者は高齢化、後継者不足、国の大規模農業の促進等の政策で、家族的な経営農家は農業を続けるのに大変な思いをしている。まして市街化区域内の農地の所有者は、年々上がっていく固定資産税にも困っておられる。市街化区域

内の農地、これは余裕の空間、景観の良さ、災害時の防災空間、天然のダムなどの積極的な存在意義からも、農地を保持し続けていた

だくために、町として都市近郊農地を守る観点から、積極的な施策をもつべきだと考えるがどうか。

答 都市農地については、農産物の供給といった農地本来の役割だけでなく、防災空間の確保や、良好な景観形成など、多様な機能を有している。このことから、「都市農業振

障害者が地域で安心して暮らせる町に

戸田 靖子

問 平成28年7月、神奈川県障害者施設で痛ましい事件が起きた。社会の奥底に、今なおあるかも知れない

啓発・啓蒙だけでは伝わらない奥深いものと私たち向き合っていない。障害者差別解消法

「障害者差別解消法」に基づき、自治体には「障害者差別解消支援地域協議会」を立ち上げる

ことが求められていくが、地域の様々な機関が連携し、障害者をめぐる具体的な差別事例を抽出して差別解消に向き合い、解決を図っていく協議会を島本町で組織することを求める。町の見解を。

若山台調整池について

清水 貞治

問 平成25年7月の若山台調整池雨水調整機能検証業務委託の報告から3年5ヵ月、この間の進捗状況は。

答 今後、整理する項目は、考察にもあるように、高川流域以外にも含めた全町的な内水検証とあわせて判断する必要があると認識、

状況や取り組み等については、これら既存組織の活用も含め検討していく必要があると考えている。今後は、近隣自治体や大阪府の協議会の運用実績等を参考に、研究・検討を行うてまいりたい。

問 今後、ますます財政状況が厳しくなるなか、町の所有地も少なく、調整池A・Bで約1万8700㎡の土地があり、調整池として安全・安心を確保できる面積を残し、一般財源化をし、有効活用できるようにと考えるが、町の考えは。

新名神高速トンネル工事残土受け入れに係る災害防止・環境保全

平野 かおる

問 NEXCO西日本（以下、NEXCO）は新名神高速八幡く高槻ルート開通のためのトンネル工事に伴い、2020年より2〜3年間にわたり、掘削工事で発生する残土約60万m³を、東大寺地区の国有地・緊急土砂置き場へ搬入する予定。本町とNEXCOとの協議状況を問う。60万m³は大型10トトラック何台分に相当するのか。

答 現在、NEXCOにて土砂搬入のための設計が実施されている。整備素案が示され、必要な協議を行い、議員の皆さまにも情報提供する。搬入量は未定だが、仮に60万m³であれば、およそ10万〜15万台と考える。

問 ダンプが毎日、何台も市街地を通ることになる。粉塵、騒音等の生活環境悪化の影響を避けるための土砂

答 運搬ルートや周辺の幼稚園・小中学校の交通安全対策はあるか。

問 運搬経路は検討中と伺っている。名神高速や一般道を通行する経路が想定される。通学路や通園の安全確保対策を講じてもらう。

問 当該地は大雨のたびに土砂を含む大量の雨水が水無瀬川に流入。水無瀬川の水質悪化もある。土砂崩れ・流入等の防止策を示してほしい。防災及び生活環境保全対策が万全にできないなら受け入れを断る姿勢で臨むべき。早期にNEXCOと町と共同で住民への説明会開催を求める。

答 設計業務において土砂等の流出にかかわる安全対策は適切に講じられると伺っている。計画の具体化する段階で関係する地域に説明が実施されるよう、関係機関と調整する。

マンション建設等の住宅開発が島本町に与える影響について

平井 均

問 島本町内において大型マンションの建設が進められているが、このような大規模開発が、将来に与える影響について伺う。

答 住宅開発による人口増加は税収確保や持続可能な自治体運営を推進するうえで歓迎すべきと認識している。一方、子育て世代の方々の転入が想定されることから、保育施設における待機児童対策等が大きな課題となる。

問 待機児童対策等が課題とのことだが、子育て支援策には多額の費用がかかる。昨年7月に子育て環境の充実に寄与することを目的に「子育て支援協力金制度」を創設したが、開発行為等を行う事業者の反応について伺う。

答 子育て支援の財源確保を目的に、50戸以上の大規模開発につ

いて、事業者に協力金として1戸当たり10万円の寄附をお願いする制度を昨年7月に創設、現在対象となる開発が5ヶ所ある。現時点で寄附いただけるか結論は出ていないが、前向きに検討いただいている印象である。なお、寄附をいただく場合についても、建設完了後のため、2年、3年先になる。

問 開発業者にとっても負担が大きいと思うが、1戸当たり10万円も出せないとなれば、どうなるのか伺う。

答 金額の大小に関わらず協力を求める。最初に関発する事業者が、寄附をすれば、他の事業者に与える影響も大きいと思うが、見解を伺う。

答 子育て支援協力金の趣旨や子育て支援施設の現状を丁寧に説明し、協力を求める。

小規模保育所見学

平成28年12月22日、島本町で初となる小規模保育所「RICCホープ島本保育園（平成28年11月開設）」の見学会を行いました。

この小規模保育所は、大阪府営住宅の空き室を小規模保育事業に活用した府内の事例であり、また、保育士配置は町基準で行われています。当日は騒音対策を施した内装なども見学でき、有意義な見学会となりました。



編集後記

学校給食が第一中学校において今年の3学期から始まり、これにより本町6校全ての小中学校で、給食が実施される事となりました。

将来を担う子ども達のためなど、行政と議会が連携し、住みよい島本町を目指します。また、編集委員会では、議会が終了すれば住民の皆さま方に少しでも早い報告と、解りやすい紙面づくりにと努めてまいります（N・M）